

平成26年7月29日（火）

第7回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成26年7月29日(火) 午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 委員長 川村 敏光 委員 北嶋扶美子
委員 豊島 秀範 委員 長谷川浩子
教育長 倉部 俊治
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 湯下廣一
生涯学習部長 高橋 操
教育総務部次長兼総務課長 小島茂明
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長 増田建男
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 西沢隆治
指導課長 榊原憲樹 鳥の博物館長 斉藤安行
学校教育課長 丸 智彦 図書館長 日暮延浩
教育研究所長 野口恵一 生涯学習課主幹兼公民館長
少年センター長 大島慎一 今井政良
教育研究所副参事 鍵山智子 指導課長補佐 水戸勝英
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 0 5 分開会

○川村委員長 ただいまから平成 2 6 年第 7 回定例教育委員会を開きます。

会議を始める前に、教育委員並びに事務局職員にお伝えします。我孫子市教育委員会会議規則第 1 8 条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答でお願いいたします。

会議録署名委員指名

○川村委員長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により会議録署名委員を指名します。長谷川委員にお願いいたします。

議案第 1 号

○川村委員長 これより議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会設置要綱の制定について、事務局から説明をお願いします。

○丸学校教育課長 会議資料 1 ページ、議案第 1 号、我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会設置要綱の制定について、御説明いたします。

我孫子市では平成 1 0 年度より学校給食の調理業務委託を進め、現在 1 8 校で実施しているところでございます。残りの 1 校も平成 3 0 年度ごろを目途に進めてまいります。

さて、今回の事業者選定委員会設置要綱の制定についてでございますけれども、今までは事業者選定委員会設置要領をもとに進めてまいりました。今回、外部委員を新たに選定委員として組み入れるために、法規関係を取り扱っている部署と協議したところ、設置要綱が望ましいという判断から今回の制定となったものでございます。

外部委員を組み入れた理由は、現在の委託業者と直接かかわりがなく、学校給食に関して知見のある外部の委員を委嘱することで、より公平性や透明性を増した選定を行うことができるということからでございます。

説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会設置要綱の制定について、質疑はありますか。

○豊島委員 平成10年度から行われている要領が要綱に改まっていったのですけれども、今の説明でおおよそわかりましたが、要領から要綱にかわったことで、条文とか何とかで新たに加わった要素はあるのでしょうか。今までの要領というところと、そんなに大きくはかわっていないのでしょうか。

○丸学校教育課長 委員御指摘のとおり、大きくはかわっておりません。外部委員を新たに入れたというところで、外部的に公表というところがございますので要綱の設置ということで、要領よりは1つ基準の高い要綱にしたということとです。

○豊島委員 外部委員を入れるというところが大きな変化ということですね。わかりました。ありがとうございました。

○川村委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○川村委員長 議案第1号、我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会設置要綱の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号

○川村委員長 議案第2号、我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について、事務局から説明をお願いします。

○榊原指導課長 資料は4ページからになります。提案理由としまして、天王台さくら保育園の開園及び並木保育園の閉園に伴いまして、5ページからあります別表1の当該保育園が属する地区の協議会構成機関を変更するために提案をするものでございます。

御審議よろしくお願ひいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○川村委員長 議案第2号、我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

議案第3号

○川村委員長 議案第3号、我孫子市社会教育委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○増田生涯学習課長 議案第3号、我孫子市社会教育委員の委嘱についてです。

提案理由は、現行の社会教育委員の任期が7月31日で満了を迎えますので、それに伴いまして新たに社会教育委員を委嘱するものです。

候補者は9ページにございますように公募委員を含めて15名です。

よろしく御審議のほどお願いします。

以上です。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。我孫子市社会教育委員の委嘱について、質疑はありますか。

○北嶋委員 今、公募委員の方が2名入っていらっしゃいますけれども、支障がなければ、応募された人数を教えてくださいませんか。

○増田生涯学習課長 2名です。

○川村委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○川村委員長 議案第3号、我孫子市社会教育委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

諸 報 告

○川村委員長 日程第3、諸報告を議題とします。事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項はありますか。

これより諸報告に対する質問の時間とします。

まず初めに、事務報告について質問はありますか。

○北嶋委員 3ページ、学校教育課の4、中学校就学区域変更に伴う保護者説明会ということで、我孫子第一小学校の体育館で行われた学区の変更に伴う説明会ですけれども、この内容の中に質疑応答というのがありますが、保護者の方からどのような御質問があつて、どのようにお答えになられたのか。おもだ

ったものがあればお願いします。

○丸学校教育課長 質疑は1点ございました。それは昨年度、自分のお子様が栄町にいる方だったのですけれども、弾力的な考え方ができないのかと。要は、選べないかということがありました。それは学区の選択制という形になりますので、我孫子市は学区制を敷いているので、我孫子第一小学校を卒業したら原則白山中学校に行くというような規則を制定したいということで説明を申し上げました。

以上です。

○川村委員長 これに関連して質問はありますか。

○長谷川委員 参加者のところなのですけれども、前回の定例会のときに来年度4月の対象者が14名というふうにお伺いしていたのですが、48名ということで、全学年ということによろしいのですか。

○丸学校教育課長 そのとおりです。全学年の保護者を対象にしまして、出席した方が48名ということです。

○川村委員長 ほかに関連する質問はありますか。

なければ、ほかに事務報告についての質問はありますか。

○豊島委員 同じ学校教育課で2ページ、学区外就学件数のところですか。上から2番目のところで、小学校時代と同じ通学区域の中学校への通学を希望するというので1名いるのですけれども、今の学区の変更云々とどのように絡むか、ちょっと私はわかりませんが、今いろいろ変更があつたりする中で希望者は1人だけだったのですか。

○丸学校教育課長 これは6月1日から6月30日までの間ということで区切っておりますので、1件で間違いございません。

以上です。

○豊島委員 これは学区が決まっているわけですから、変更したとしても、そ

の変更は決まっていくわけですから、それに従ってもらいたいということですが、これは希望してかなえられるということになるのですか。

○丸学校教育課長 今実際やっているのは、学区制を敷いているわけなのですが、選択通学区域のところもあります。あと、弾力的に考えているところもあります。東側地区等です。その辺のことを、ことし、来年あたりを通して、学区審議会の中でこの辺も含めて学区のことを考えていくという形です。

以上です。

○豊島委員 弾力的なことは、生徒にとってはいいことだと思うのです。私もその立場だったら、そのほうがいいなと思うのです。ただ、こういうことを希望して、それを認めるというのは、今は弾力的に、あるいはいろいろな形で融通をきかせる形の中で、特に問題はないというふうに考えていいのですか。先々のことを考えて。

○丸学校教育課長 その辺も含めて審議会の中でやっていきたいと思います。今のところは、問題がないのかというと、その中にはあるところもありますので、その辺も含めて協議していきます。

○川村委員長 審議会で検討するということでよろしいですね。

○丸学校教育課長 はい。

○川村委員長 ほかに質問はありますか。

○北嶋委員 指導課にお聞きします。6ページの4です。Q-U検査の活用分析及び活用調査ということがあります。これは市内全小中学校で実施、回収率100%ということで、185人の先生方がお答えくださったようですが、Q-Uというのは先生方が御自分で活用されるものですよね、もともとはそれを教育委員会に回答をいただいて、教育委員会はそれによってどのような評価をしていくのでしょうか。

○榊原指導課長 お答えします。こちらにあります分析及び活用調査と申しま

すのは、各学級担任、管理職に対しまして、我々が作りました質問用紙というものを投げかけております。担任について言いますと、その検査結果が返ってきます。その検査結果を見た上で、担任として自分の指導方法が適切なのか、また今後1年間通すに当たってどういう指導方法が必要なのかというところをつかんでいただきたいというところから、その質問用紙をつくっております。質問は10項目あるのですけれども、それに答えていただいたものをこちらで集計しまして、こちらからもアドバイス、学校に対して、こういう傾向がある、こういう対策が必要であるということを伝えていくという形で活用しております。

○北嶋委員 ありがとうございます。それは教育委員会としてですね。おのおの方々、また各学校が、それはあくまでも学級経営がうまくいくように、子供たちがしやすい学級づくりをするためにという目的ですよね、そもそもQ-Uは。それは今の状況なので、今後そのデータをもとに、それぞれの先生が御努力をなさって、よりよい学級になるという見込みの後、例えば半年後はどうですかということも調査する予定でいらっしゃるのですか。

○榊原指導課長 おっしゃるとおりです。年2回、Q-U検査を行っておりますので、また後期ということで、同じように分析、その検証を行います。

○北嶋委員 もう一つ。先生たちは、こういう調査がとても多忙感につながるということがありますけれども、これは多忙感というよりも、アンケート調査項目にお答えになることにより、それぞれの皆さんがQ-Uの結果について整理をできる、工程に組み込めるということで考えていいですか。

○榊原指導課長 おっしゃるとおりです。担任一人で、検査結果を適正に判断するには、力量が必要です。担任、そして学校としての判断が適切なのかどうかということ、こちらとしても見きわめさせていただく。その上でこちらからもアドバイスをさせていただくという形で、この調査を活用しております。

○川村委員長 これに関連して何かありますか。

ほかに質疑はありますか。

○豊島委員 6ページの6、布佐中学校「地域ルーム」開室式ですけれども、これは「繫」にも「地域ルームって何」というふうな問いかけがあったり、この「地域ルーム」を開室した内容とかはそこに書いてありますし、「繫」のほうにも書かれておまして、「地域の教育環境を整えるため、地域人脈のネットワーク化を図り、新たなコミュニティの創造に資すること」ということなのですが、ここに書いてあるとおりにかと思いますが、布佐中学校で「地域ルーム」を今この時期に開設した理由というか、その話をしていただければありがたいと思います。

○榊原指導課長 お答えします。どちらかと申しますと、これは学校支援地域本部の施策と深い関連がございます。御存じのとおり、布佐中区ということで、地域の教育力に支えられている地域ということで、地域、そして学校、保護者も含めて、こちらからの施策としてお願いしたものではなく、やはりこういう地域の中心となる部屋、準備室といいますか、そういう空間が必要だという必要感から、ぜひ布佐中区につくれないだろうかというような趣旨の要望がございまして、それを教育長のほうにもお話があり、開設になった次第でございます。ですので、学校支援地域という視点と、また本年度から本格的に取り組んでいます小中一貫のモデル地区という中で、その小中一貫の視点で言えば、地域の教育力の活用ということについても非常に重要な視点でございますので、非常に密接に結びついて車の両輪のような形で担当者としてはイメージしております。我々のカリキュラム作成、片方は地域での教育力という形で考えている次第でございます。

○豊島委員 すごくいいことだと私は思っています。学校あるいは地域のほうから盛り上がってくるというのはすごくいいことだし、これは望ましいことだ

いておりました。

○北嶋委員 地域ルームについて、もう一回確認させてください。この目的に、「地域が学校と家庭と連携して」とありますが、要するにこれは学校が地域と家庭と連携するという部屋なのですね。学校が地域学習をするために主に使われる。豊島委員もそうですけれども、学校支援地域本部の役割としての事業と読んだときに、学校支援地域本部の人たちがここを自分たちの基地として使えるのかなと思ったのですが、そうではなくて、あくまでも布佐カリキュラムとか布佐地区で行う地域学習のかなめとして使う部屋であって、地域の方々が主語となってやる場所ではないのですね。確認です。

○榊原指導課長 済みません。私の説明が不足しておりました、今、北嶋委員がおっしゃられたような意味合いもございます。常駐まではいきませんけれども、地域の方々がそこにいらっしゃって、情報交換をしたりとか、あるときには生徒がそこに来まして、ふるさどについて学習をしたり、数学のわからないところを地域の方に教わったりとか、そういうようなイメージであります。

○北嶋委員 今の後半の説明だったら、「地域」が主語になってもいいのかなと思います。最初の説明だと、学校がやるものですよ、地域学習も校長先生が学校の事業に使うものですよと捉えてしまったので、そうではなくて、地域の方々もここで地域の皆さんとのコミュニケーションとか、小中まぜて布佐中学区のコミュニティをつくるとか、地域カリキュラムや何かもここを基地としてつくるといふふうに考えていいのですね。

○榊原指導課長 おっしゃるとおりでございます。

○倉部教育長 今回のこの事業につきましては、学校、それから教育委員会の思いと、地域の思いが一緒になったといえますか、それぞれの思いがちょうど重なり合って、布佐中にこういう地域ルームが開設されたというのが現実的です。ですから、一番最初に課長が説明したのは教育委員会としての思いの部分

と、後半で説明したのは地域の思いというものが両方備わっている使い道だと思えます。この地域ルームについて、開設準備委員から地域の方そのものがかかわって、どういうふうに学校、地域を盛り上げていくかという思いで、そういうような準備をされていますし、場を提供させていただく学校側としては、その力を布佐中区の小中一貫の力となってほしいという、それぞれの思いが両方とも融合したものですので、どういうふうにそれを融合させて今後進めていくかというのは、まさしく豊島委員が先ほどおっしゃられたとおり、期待感が非常に大きくて、これがうまくいけば、その他の中学校区にもこういう拠点をつくっていききたいという思いにつながっていくと思っていますので、その辺は活動を見守りながらうまく形で運営していけばいいなというふうに思っていますので、またその辺については皆さんの御意見を伺えればなと思っています。

○豊島委員 今の意見でよくわかりました。1つだけお願いしたいというか、今の教育長のお話を伺っていて、三者が一緒になっていくのはいいと思うのですが、開放日時の決定のところで、1として学校長が指定した日・時間、2として学校教育・部活・施設管理上に支障のない範囲、3、学校行事が優先となってくると、全てそちら側を優先して、あいているところで細々とやらなければいけないというイメージになるから、先ほど北嶋委員が言ったように、主語が「地域が」にはならないでしょうということになるのですよ。先ほど私が、どういう計画で、どういうふうに進めていこうとしているのだろうなというのが見えないのですと言ったのは、そこ関係するのですけれども。理想的なことはよくわかりますけれども、こういう範囲で、こういうことができるという何か具体的なものがないと、なかなかできない。行ったら邪魔になってしまうのではないかみたいな、そういうところがちょっと出てくるのかなという気がしているので、大丈夫ですか。

○榊原指導課長 そのこのところにつきましては、地域の方々が本気になって学

校を支えていこうということで、規約もしっかり整備されております。また、必要な状況でしたら、そういうものもお手元にお渡しすることもできますけれども、あくまでも地域の方は学校教育に対して支えていこうということを会長さん初め考えてくださっております。なので、学校という場を通じて、地域の方、そして児童生徒がお互いに互惠関係を結べるといいのではないかと。また、どういう取り組みができるかというのも、この6月に始まったばかりですので、それも含めて布佐中区をモデル地区として検証してまいりたいと思います。よろしく見守りをお願いいたします。

○川村委員長 先ほど豊島委員のおっしゃられた学校で決めるということ、もうちょっと地域の方々と一緒になって会議の中で予定を決めていったりとか、融通をつけ合いながら、そういう事業を成り立たせていくという方法をとられれば、多分先ほど北嶋委員のおっしゃった「地域が」というところにも結びついてくるのかなという感じがしますので、ちょっと御検討いただければと思います。

○倉部教育長 それぞれの思いは、ちょっと言葉の表現の中で偏った形にとられてしまったかもしれませんが、課長から説明がありましたように、これからつくり上げていく、ようやくそのような組織立てができてスタートを切ったというところですので、十二分にその辺のことを検討しながら今後つくり上げていきたいと思っています。

○川村委員長 この地域ルームの会は今何名ぐらいいらっしゃるのですか。

○榊原指導課長 正確な数ではありませんが、規約を拝見したところ、推進委員さんを含めて約10名ということです。また、それ以外の御協力いただける登録者は100名近くになっております。

○川村委員長 その推進委員のメンバーに前教育委員さんもお入りになられているというふうにお聞きしております。多分力強い御協力を得られるものだと

思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにありますか。

○豊島委員 教育研究所の13ページ、5のところですが、心の教育相談員（在宅訪問指導員）研修会のことです。内容のところに不登校児童生徒のケースの検討とか、これはもう皆さんベテランの方々がいろいろ検討して、お互いに情報交換をしてというふうな研修の場だと思いますが、4月から2回ぐらいとか登校していないとかいう世間を騒がせている恐ろしいことが起こったりしています。そんなことが心を暗くしているのですけれども、これは在宅訪問指導員の研修会と括弧で入っているわけですが、このところで最近特に考えなければいけないとか、そういうふうなことが何かありましたら教えていただきたいのですけれども。

○鍵山教育研究所副参事 担当しておりますので、お答えさせていただきます。心の教室相談員、それから在宅訪問指導員は兼務をしております。この兼務をしているというのは、学校でももちろん相談業務を行うことも1つなのですけれども、在宅訪問ということで、御家庭と連携をとって家庭訪問を行う中で、お子さん、保護者の方の悩みを聞きながら、また学校関係者をつないでいるというようなことで、それぞれ情報交換をして進めている状況でございます。

○豊島委員 ありがとうございます。本当に大変に問題で地道で根気の要る重要なお仕事だと思うのですけれども、不登校の子供がゼロになってくれるのが一番いいのですが、今現在、特別目立った傾向とか、そういうことはありませんか。

○鍵山教育研究所副参事 昨年度末なのですけれども、小学校なのですが、2月の時点で2名、学校へまだ登校できていないというお子さんがいたのですが、3月末で、学校、在宅訪問指導員、いろいろなところの手立てで学校へ来ることができまして、小学校については完全に学校に来ていなかったということ

はゼロになりました。昨年度3月の時点です。また、そういうことを情報交換しながら4月以降も継続的に、ケース・バイ・ケースもあるのですけれども、少しでも学校とつないでいける検証を深めていきたいという形で進めております。

○豊島委員 ありがとうございます。児童だけの問題ではなくて、親を指導しなければいけないと思うところはたくさんあるわけですが、今後ともよろしくをお願いします。

○川村委員長 今の関連で何かありますか。

ほかにありますか。

○北嶋委員 10、11ページ、少年センターにお伺いします。今の豊島委員の意見もそうですけれども、不審者、連れ去り事件というのが急にいろいろなニュースで我々の目にとまるようになりました。松戸でも、助かったのがよかったですけれども、ありました。あの松戸の子供は大きな声を出して助かったということですが、まず1つ。今、小学生、中学生は防犯ブザーの所持はどのように我孫子はなっていますか。

○大島少年センター長 小学生については所持をしております。中学生は持っておりません。

○北島委員 ありがとうございます。防犯ブザーというのは、持っているけれども、子供たちは家で使ったことがあるのかないのか。そういうチェックは学校でしているのでしょうか。

(「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 休憩します。

午後2時40分休憩

午後2時41分再開

○川村委員長 再開します。

○大島少年センター長 使い方については学校のほうでも十分説明はしているのですが、実際に鳴らして確かめるところまでは、全員がやっているかは、ちょっとはつきりしないところがあります。

○北島委員 私はそういうものを持たせた時代ではないので、よくわからないのですが、器械なので、2学期の始めに各御家庭でチェックをしてくださいということは学校から情報は出せますよね。そういう対応はせめてしていただきたい。

それともう一つですが、あの松戸の生徒さんは大きな声を出したと。我々も、何かあったら大きな声を出しなさいととにかく言われますが、実際出せない。何年前でしたが、どこの町だったか情報はないのですが、そこは学校でだったか、町だったか、とにかく大きな声を出す練習をしましょうと。防災訓練もいいですけども、何かあったときに自分がどういう声が出るのかというのを確認したらどうでしょうということを私はニュースで見たことがあるのですが、ふだん出したことがない声を出すというのは、なかなかできることではないと思うのですね。でも、1回でも自分はこんな声が出るのだという体験をしていれば子供さんたちは違うと思うのですが、母親的な感覚でいるのかもしれませんが、すごく大事なことではないかなと。そんなに時間もかからないし、学校でもできることだし、ちょっとそういうことも考えていただけたらどうでしょうか。

○大島少年センター長 検討させていただきます。

○北嶋委員 お願いします。

○川村委員長 ほかにもいろいろな方法があると思うので、どんなに大きな声を出せと言っても、やはりおとなしい子が出ないのですよね。何かいい方法を一度検討していただければいいと思います。

今の関連で何かありますか。

ほかにありますか。

○豊島委員 15ページ、教育研究所のところですか。先ほど不登校のところを質問させてもらいましたけれども、上から2番目のところに子供の不登校に関するところで48件とあるのですが、その48件が従来と比べて、ことしのこの段階で多いのか少ないのか、今すぐに判断はつきませんが、先ほど小学校は昨年度のところでは不登校はゼロになっているというふうなことがありましたが、この48件というのはどのような内容なのか、わかる範囲で結構ですけれども、多いのか少ないのかも含めて、どうでしょうか。

○野口教育研究所長 6月の長欠の報告では、小学校の不登校のほうは昨年度と大体同じ横ばい状態です。これに関して保護者からの問い合わせも、数的には昨年度と同じような傾向だなというふうには思っております。

○豊島委員 これをどういうふうに解決していったらいいか、本当に大変な問題ですけれども、この不登校に関することというのは、大きな内訳みたいなものは出ますか。傾向みたいなものは。下のところにある就学の問題とか、あるいはいじめの問題とか、そういうところの絡みなのかなとちょっと思っているのですけれども。内容はわかりませんか。

○川村委員長 休憩します。

午後2時45分休憩

午後2時46分再開

○川村委員長 再開します。

○野口教育研究所長 細かいところまでとってはいませんけれども、友達の関係であったり、または学習についていけない問題であったり、またはもちろん家庭的な問題も多少は絡んできているかなというふうに思います。その辺の割

合というものは出していませんけれども、不登校の理由については非常に多岐にわたって、自分でも、また保護者も判断がつかない場合も今は出てきているのかなというふうには思っております。

○豊島委員 これ以上どういうふうにお聞きしたらいいのか、私もちょっとわからないのですけれども、この不登校に関する48件というのは少ない数だとは必ずしも思わないのですね。これがどういうふうな理由なのかということがもう少しわかると対応できるかなという気がしているのですが、その関連で1つだけ聞かせてください。

下のいじめ・悩み相談ホットライン相談で、例えば女子の相談はメールが多いですね。大体メールは全部女子ということで、電話は男子が多い。これはたまたまのことですけれども、メールで相談できるようになって、電話しにくい女子がメールで相談できるようになったのかなという気もするのですけれども、不登校に関する相談の48件という中には、こちらでよくわからないのだけれども、どういう時に相談をしてきているのかなということも含めて、そのところをもう少し具体的にわかっていくことでそれに対する対応ができてくるのではないかなという気もしているのです。要経過観察が42件ということも含めて、その辺のことはいつも気になるのですけれども、どういう原因で、それをどういうふうに向けていったらいいのかということ自分がわからないからお聞きしているのですけれども。具体的なことはわからないということであれば、それはそれで結構ですけれども。

○野口教育研究所長 下のいじめ・悩み相談ホットラインについては、たまたま今回は女子がメールが多かったということで、全体でメール相談が非常にふえているのは事実です。やはり電話で、自分の声で、生で相談をするよりも、携帯電話やスマホから相談をしてくるケースが、そちらのほうがやはり相談しやすいというのは、個人的な考えなのですけれども、そういう傾向にあるのか

なというふうに思います。上の件数は、これは保護者からの電話をアドバイザーが受けたり、または学校から、こういうふうなことで困っている、ちょっと相談に乗ってくれないかというようなことで入っていくケースもございます。上の件数についてはメールでは受け付けていませんので、直接その保護者が、またそれを契機として何度か来所をしてもらったり、または学校で会って相談に乗ったりというようなケースも含めた件数と考えていただければと思います。この件数の中でさらに不登校の中でこういうことなんだということまでは、済みませんが、ちょっと統計をとっていません。また今後わかりやすい方向で少し考えていきたいなというふうには思っております。

○川村委員長 豊島委員から御質問があったので、子供の不登校に関する48件の内容について、個々は要りませんので、どういう事象があったということ大きなジャンルに分けて区分していただけますか。それを御報告いただければ結構です。この場でなくても結構です。よろしく願いいたします。

ほかにありますか。

事務進行予定に関する質問に移ります。何か質問がありますか。

なければ、教育事業全般について質問はありますか。

○北嶋委員 先ほども「繫」の話がありましたけれども、今回はたくさんつくってくださってありがとうございます。これは小中一貫教育なので、学校関係でつながれていることがいっぱい出ていますが、先ほども学校支援地域本部の話がありましたけれども、小中一貫というのは地域の役割が大きいですね。

「地域をつなぐ」「地域でつなぐ」ということも以前の言葉であったかと思いますが、このカラーのパンフレットには「地域」という言葉は1カ所しかないのが私はちょっとショックだったのですが。これは昨年6月にいただいています。これは学校支援地域本部の方針ということで、平成26年度、25年度の方針が書かれていますけれども、平成26年度の方針の中に、「地域

とともに歩む学校づくりに向け推進する」「小中一貫連携教育の推進につながる持続可能な学校支援地域本部事業を目指す」ということで、「学校支援地域本部も小中一貫教育に積極的に取り組んでいきます」ということが書かれています。今後ですけれども、この「繫」の別冊でもいいので、地域がどのようにつながっているか、先ほども話がありましたけれども、布佐中学区の地域の方でたくさんいらっしゃる熱い方々が、今どのように小中一貫教育に向けてつながっていらっしゃるのか。地域ルームができて、学校ではなくて地域の方々がどういう思いでそれを見ているのかというのを、この「繫」の別冊とかどこかで、それは学校支援地域本部に出していただいてもいいですけれども、地域の方々がどうやって小中一貫を支援しているのかというのがもし見えたら、見せていただきたいなと思います。小中一貫は学校だけでやるのではなくて、いずれは地域を巻き込んでという大きな目的がありますので、校内が頑張っているのはとてもよくわかりますが、では地域は今何をしているのだろう。自分のところに小中一貫が来たときには、地域がどうやってやればいいのかというのが、先進地域でやっていらっしゃる布佐地区の熱い方々の思いが見えればすごくありがたいと思います。ほかの地区の学校支援地域本部の方々の指針の1つになっていくのではないかなと思いますので、大変だと思いますけれども、どこかでそういう情報が得られたら、それこそ学校支援地域本部にお願いしてもいいし、地域ルームの方でもいいし、どこかで、布佐の地域ではこういうふうな形で地域が学校を支援していますよ、または地域の人々が学校を中心にこういうネットワークを組んでいますよということを見せていただけたらいいかなと思います。我孫子市の26年度の重点目標の中にも、小中一貫の中に「地域」と書かれていて、「学校地域支援本部事業の推進、地域全体で学校教育を支える仕組みづくり」ということで大項目に入っていますよね。なので、学校だけではなくて地域がどうやって支えているのかということを見えるよう

にしていただけたらすごくいいのではないかなと思いますので、お時間もないと思いますが、お願いできたらと思います。

それと一緒に、新しい委員さんもいらっしゃるので、本年度のこのようなものがあつたら、これは去年6月にいただいたもので、「平成25年度の学校地域支援本部の方針について」ということで、1年間の地域支援本部の活動とか意見をまとめたものですけれども、もし学校支援地域本部で持っていらしたら、新しい委員さんは多分おわかりにならないと思いますので、資料として御提出をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○榊原指導課長 ありがとうございます。まず、先ほどの資料につきましては、本年度バージョンがございますので、お渡ししたいと思います。

また、小中一貫の地域の視点というのは非常に重要な視点でございます。8月2日にもモデル地区の布佐中區で、地域の方、保護者の方を対象に、教育長初め我々担当が実際に説明会という形で、小中一貫の取り組みについて御理解いただく場を設けます。また、取り組みにつきましては、御存じのとおり、この「繫」はホームページでもアップしておりますので、地域教育力の活用状況等も、これからテーマとして取り上げてお知らせしたいと思います。よろしくお願ひします。

○川村委員長 ほかに教育事業全般について質問はありますか。

○豊島委員 今、北嶋委員がおっしゃったことと少しかかわるのですが、布佐の地域ルームがそうなのですが、小中一貫教育を助けていく地域の役割というのはすごく大きくなっていくという気がしています。私の質問は、北嶋委員もおっしゃったように、小中一貫教育で地域をイメージとしてどういうふうに位置づけるかということをもう少しはっきり出していかないと、地域の人もやりにくいし、うまく乗っていかないのではないかとことを伺おうとしています。例えば「繫」の中に、小中一貫教育で学校はどう変わるんですかとい

う場合に、たくさんの方が書いてあるわけです。たくさんあるのだけれども、我々が今ここでやろうとしている小中一貫教育の中での地域にいる人たちの役割というのは何なのだろうというふうに考えていくと、私が地域の1人だとしたら、私はどうすればいいんだろうということになるのですよね。その場合に、もう少しそのところを明確にやっていく。当たり前のことで、おまえに言われるまでもないよと言うかもしれませんが、でもそのところをきっちり押さえていったほうがいいなというふうに思います。実際に我々も見回りだとか、朝、ルートに立つとか、3時に見回りをするとか、そういうことをやるわけですが、そういうことだけが地域の活動なのかというと、ちょっと違うような気がするのです。そのところで何ができるのだろうということ、この中には具体的な例としては書かれていないのではないかなという気がします。北嶋委員の発言と重なるのですけれども、それをはっきりしないと教員のウエートばかりがふえて、教員の仕事ばかりがふえる。教員の忙しさがふえるということになっていきそうな気がするのです。取り越し苦労かもしれませんが、ちょっと質問がぼやけているかもしれませんが、一貫教育の中での地域の役割ということをお聞きしておきます。変な質問かもしれませんが、以上です。

○川村委員長 地域の役割についての御質問ですから、それについてお答えをお願いします。

○榊原指導課長 お答えします。まず地域の教育力の視点というのは、全市的に絶対に必要なものだということで、地域の御協力なくしては学校教育というものは展開できないという形で考えています。また、そのときにどうかかわっていただくかということにつきましては、学校側がどういう教育力といいますか、どういう支援を望んでいるかということについて、学校支援地域本部を担当している課としましても、本当に各中学校区でニーズが違ってあります。あ

る中学校区では、学習に視点を置いてぜひ地域の方々に協力をお願いしたい。あるところは、安全面でぜひお願いしたいといったように、非常に違いがございいます。その点から、まず布佐中区で今進めていることは、4回ほど校長、教頭、教務が集まり、一般にランドデザインと言っていますけれども、布佐中区としての児童生徒像、そして学校として地域の方にどういうことをお願いしていくのかというところを明らかに、この1年間かけてしっかりとそのデザインをつくっていく状況でございます。ですので、先ほども申し上げましたけれども、まず布佐中区という地域性の中で、組織も含めて、どういった形が学校と地域が連携するのに本当にふさわしいのかというところをまず探って検証していきたいというところはございます。先ほど北嶋委員からもありましたけれども、担当としましては、正直申しましてカリキュラムづくりということが本年度は中心で、進めております。ですので、そのカリキュラムを学校サイドプラス地域の視点というところを今後2年、3年、そして4年、5年と長いスパンで解決といいますか、探っていく必要があるだろうということで、啓発活動も含めて考えていきたいと思っております。

○豊島委員 ありがとうございます。あと1つだけつけ加えさせてください。昨年度、幾つか学校を回らせてもらいまして、すごく参考になりました。先生方は忙しいのだけれども、忙しいとおっしゃらない。授業も部活も全部やりたいんだと。すごい時間をオーバーしている。オーバーワークなんだけれども、忙しいとは言わない。私が言おうとしているのは、先生方には時間内で、科目とかそういったことを中心とした仕事をしてもらいたいと思うのです。それが先生の本務だろうと思っております。それ以上オーバーワークになってしまえば、小中一貫教育だって中学校1年生のショックを和らげるということが目的なわけです。そのために小学校と中学校の教員が連携しなければいけない。カリキュラムもそうですけれども、すごい時間が要る。それなのに、そこのところがま

た加わっていくと、もっとハードになってしまう。そこで地域の人たちの力をかりることというのはすごく大きいだろうと思うのですね。先ほど成績のことで物すごく膨大なものを見せてもらいましたが、いろいろ課題はある。そういう課題をクリアしていってもらうのは先生方の本務だと思います。小中一貫の地域の役割というのは、もっともっとあるのではないかというふうに思っているものですから、時間をオーバーして申しわけないのですけれども、地域の役割というのは決して小さくないと思っているものですから質問させてもらいました。これからということでもわかりましたけれども、おおよそのグランドデザインというものは持っていないと、なし崩しになっていってしまうという気がするのですね。質問になっていないかもしれませんが、以上です。

○川村委員長 ほかにありますか。

○北嶋委員 1つだけ。学校支援地域本部で地域教育協議会の立ち上げということが目標になっています。「学校、PTA、地域の代表、コーディネーターが一堂に会し、育てたい子供像を明確にする。その上で、1、学校・家庭・地域がそれぞれ独自に取り組むことは何か、二者・三者で連携して取り組むことは何かを熟議し、具体的な行動目標と学校支援の方向性を設定し取り組めるようにする」と、今まで私がいろいろ言ったことをコンパクトにまとめられていますけれども、この地域教育協議会というのは各学校支援地域本部で立ち上がっているところがありますか。

○榊原指導課長 それはございます。現在も運営されております。

○北嶋委員 全部のところでは立ち上がってれば、そこが中心になって、今おっしゃったこともできていきますよね。よろしくをお願いします。

○川村委員長 小中一貫に関しては、ある意味手探りでやられているところもあるし、試行錯誤をしながら、みんなが学習をし、なおかつ今回の地域ルームについても、地域ルームをつくったことによる効果というのは、はかり知れな

いものだろうなという感じはしています。ですから地域が参画していくというのは当然なので、もう一度確認し合いながら進めていかればいいのかなどというふうに私自身は感じていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに教育事業全般について何かあれば御質問をお願いします。

○北嶋委員 今回、白樺文学館で連携して大きなイベントを行いますね。あれは我孫子の方はどのぐらい参加なさるのですか。

○西沢文化・スポーツ課長 8月9日、10日の土日に日本民藝協会の夏期学校という行事が行われるということで、事務進行予定のほうにも記載させていただいていますけれども、民藝協会の方は50数名いらっしゃいます。その中で我孫子市内で民藝協会に入っているらっしゃって当日参加する方は3名だか4名だったと思います。

○北嶋委員 鳥の博物館に海外の方がいっぱいいらっしゃいますよね。あれは鳥博も中心になって共催の形で行われているのですか。

○斉藤鳥の博物館長 国際鳥類学会議は8月18日から24日までの1週間、東京で行われる国際会議なのですけれども、8月22日に中日のツアーがありまして、ちょっとリラックスしたツアーだと思うのですけれども、そのコースの1つに鳥の博物館と山階鳥類研究所、岡発戸の谷津田、手賀沼の船上見学が組まれていて、約50人の方たちがいらしていただけるということになっています。

○北嶋委員 いろいろな国の方々がいらっしゃいますよね。

○斉藤鳥の博物館長 まだどこ国の方かわかりませんが、国際会議自体は1,000人ぐらい集まるそうですので、いろいろな国の方が来られるかと思ひます。AIRAに通訳をお願いしております。

○川村委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質問はないものと認めます。諸報告に対する質問を打ち切ります。

○川村委員長 事務局から追加議案が提出されました。追加議案第1号、平成27年度使用小・中学校用教科図書、文部科学省著作教科書、拡大教科書、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択については秘密会とすることを発議しますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 異議ないものと認めます。よって追加議案第1号の審査は秘密会といたします。議案提出関係者以外の退席をお願いいたします。

(関係者以外退席)

○川村委員長 以上をもちまして今定例会に付議された案件の審査等は全て終了しました。これで平成26年第7回定例教育委員会を終了します。御苦労さまでした。

午後3時17分閉会